

1 学校教育の基本方針

目指す子ども像

知性と豊かな人間性を備えた 心身ともにたくましい子ども

ひたちなか市教育の目標

- ひとりひとりの能力を開発し、豊かな人間性をつちかいます
- じょうぶな身体をつくり、たくましい心を養います
- 家庭や地域と力をあわせ、豊かな心を育みます
- ふるさとを愛し、協力しあう心を育てます
- 世界に視野を広げ、国際人としての自覚を高めます

ひたちなか市
教育大綱

【学校教育振興のためのスローガン】
夢・感動・笑顔がひろがる
教育のまち ひたちなか

ひたちなか市
学校教育振興
基本計画

教育推進の施策

1 確かな学力を育む
教育の充実
～わかる喜び
プロジェクト～

2 豊かな人間性を育む
教育の充実
～生きる喜び
プロジェクト～

3 健やかな体の育成と
命を守るための
教育の充実
～いきいき・すこやか
プロジェクト～

4 郷土愛に満ちた
国際人の育成
～ふるさと発信
プロジェクト～

5 時代の変化に
対応した学校の創造
～学校創造
プロジェクト～

6 質の高い教育環境
の整備・充実
～学びの環境充実
プロジェクト～

平成28年度 学校教育推進のためのキーワード

夢

感動

笑顔

2 創意を生かした学校教育活動

具体的な施策

学力の向上と楽しい学校を目指して

—授業で勝負する教師—

確かな学力の定着
教員の指導力向上
読書活動の推進
家庭学習の習慣化
外部人材の積極的活用
学習評価の工夫改善

【関連】
1 わかる喜びP
3 いきいき・すこやかP

努力事項1

個性がきらめく楽しい学校生活の実現を目指して

—夢と希望にあふれた学校—

特色ある学校づくり
学校評価・教員評価
教職員研修の充実
開かれた学校づくり
小中連携の推進
幼保小連携の推進

【関連】
1 わかる喜びP
5 学校創造P

努力事項2

学校・家庭・地域で進める積極的な生徒指導を目指して

—学校・家庭・地域の絆—

いじめ・不登校の未然防止
不登校児童生徒の減少
笑顔プロジェクトの推進
特別支援教育の推進
教育相談活動の充実

【関連】
2 生きる喜びP
3 いきいき・すこやかP
4 ふるさと発信P

努力事項3

- 各種学校訪問の充実（授業力・教師力の向上等）
- 学力向上推進プロジェクト事業（高野小，那珂湊第二小，勝田第三中，全小中学校）
- 研究推進校事業（磯崎小，三反田小，津田小，前渡小，勝田第三中，平磯中，平磯小）
- 小学校教科（理科）担任制の推進（堀口小）
- 日本語指導協力者活用事業
- スマイルスタディ・サポート事業（10人）
- みんなにすすめたい一冊の本推進事業（小4～6年児童，中学全生徒）
- 司書教諭補助員配置事業（5人）
- コミュニティゲスト活用事業（全幼稚園・小中学校）
- わくわくサイエンスサポート事業（全小学校）
- 学びの広場サポートプラン事業（小4，小5，中1，中2）
- 英語指導助手配置事業（13人）
- 体力アップ推進事業

- 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進（全幼稚園，小中学校）
 - ・HP等の活用による積極的な情報提供
- 学校評価（全幼稚園，小中学校）
 - ・学校関係者評価の実施と公表
- 教員評価（全小中学校）
- 開かれた学校づくり推進事業（学校評議員）
- 研修講座（市教育研究所関係）
 - ・専門研究員による調査研究事業（道徳教育）
 - ・教職員研修事業（2，3年教員，特別支援教育研修等）
- 学校公開日の設定
- 小中連携教育の一層の推進
 - ・相互授業参観
 - ・中学校区合同研修会
 - ・学校行事等の連携

- 地域で支える生徒指導推進事業（9中学校区）
 - ・行動目標の設定
 - ・笑顔プロジェクトの推進
- スクールカウンセラー配置事業（田彦小，佐野小，阿字ヶ浦小，全中学校）
- 不登校対策支援事業
 - ・心の教室相談員（4人）
 - ・心のサポーター（5人）
 - ・絆サポーター（2人）
 - ・教育相談員（6人）
- いじめ・不登校相談センター・カウンセリングアドバイザー（2人）
- 学校介助員配置事業（43人）
- 市生徒指導訪問（計画的な訪問，要請に応じた訪問で指導助言）
- 「いちょう広場」と学校との連携による支援
- さわやかマナーアップ運動（全幼稚園，小中学校）
 - ・情報モラル教育（ケータイネット安全利用教室）
- 部活動外部指導者支援事業（43人）
- 地域・郷土教材開発事業



「生きる力」の育成

【確かな学力 豊かな心 健やかな体】

3 学習評価の工夫改善

「目標に準拠した評価」の妥当性・信頼性を高めるための取組

- 1 評価に関する教師の意識改革を図り、市内小中学校が共通の評価認識をもてるようにする。
- 2 学習状況の見取りの充実を図り、児童生徒の学習状況を適切に評価できるようにする。
- 3 評価からの授業改善を図るなど、評価のための評価ではなく、指導に生かす評価をする。
- 4 効率の良い評価方法の研究により、日常的に無理なく生かせる評価を工夫する。
- 5 児童生徒や保護者等への情報提供を行い、開かれた評価活動の取組を展開する。

評価規準・評価方法等の継続的な見直しと改善

- 1 「指導と評価の計画」（ひたちなか市版）の活用と継続的な見直し
- 2 多面的・多角的な評価方法の工夫
- 3 児童生徒の姿としての具体的な学習状況の収集
- 4 観点別学習状況の観点ごとの総括や設定への総括方法の共通理解

児童生徒や保護者への学習の評価についての情報提供

<児童生徒への情報提供>

- 1 単元導入時のオリエンテーションの充実
- 2 1単位時間毎のねらいの提示
- 3 学習計画表と自己評価カードの活用

<保護者等への情報提供>

- 1 学校・学年だよりを活用した情報提供の推進
- 2 評価に関するリーフレット（ひたちなか市版）による説明会等の実施
- 3 懇談会等による情報の収集

指導と評価の一体化

研究・研修活動を通じた評価に関する教員の共通理解と力量の向上

- 1 校内研修による情報交換の充実
- 2 評価に関する定期的な研修会等の実施
- 3 評価活動の要素や手順についての共通理解
- 4 市教育研究部等による指導と評価の研修の実施

各校での自己点検・自己評価の実施と学校間及び教育関係機関との連携

- 1 定期的な評価活動の点検と改善
- 2 中学校区における授業参観及び評価の情報交換の実施
- 3 評価に関するマスタープラン（市ガイドライン）の活用と見直し

「わかる授業の展開」
「児童生徒の資質や能力を伸ばす評価」

4 地域で支える生徒指導

学校・家庭・地域の行動連携の実現

<基本方針>

- 1 「ひたちなか市教育の日憲章」事業の重要施策の一つに位置付け、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成と地域教育力の向上を目指して事業を推進する。
- 2 既存の地域組織を生かした本事業の母体となる組織を中学校区ごとに設置し、9中学校を中心として地域に根ざした形で事業を推進する。

事務局

学校・家庭・地域

具体的な取組内容

<ねらい>

青少年の健全育成・児童生徒の安全確保
公共マナーの向上を目指して

<取組>

1 推進母体となる組織の編制

- (1) 中学校区生徒指導推進協議会の開催
- (2) 中学校区の行動目標の設定
- (3) 教員・保護者等対象講演会、研修会の実施
- (4) 関係機関との情報交換

2 交通安全・防犯対策

- (1) 登下校時の安全指導・パトロール
- (2) 危険箇所の点検
- (3) 学校安全マップの継続的な見直し
- (4) 「110番の家」の設置
*協力家庭等：2,000軒目標

3 マナーアップ推進事業

- (1) マナーアップキャンペーンの実施
- (2) あいさつ運動の継続的实施
- (3) クリーン作戦の実施

4 ボランティア活動の推進

- (1) 善行活動の奨励
- (2) 心温まる活動例の収集

5 地域とのふれあい活動

※ 笑顔プロジェクト

4月

事業についての説明会



中学校区事務局の選出

中学校区生徒指導推進協議会総会

組織表・活動計画書の作成

第1回市生徒指導推進連絡協議会

組織・活動調査

関係機関協力依頼

9中学校区での取組

いばらき教育月間(11月)

活動報告書の作成(成果と課題)



7月

2月

あたたかい家庭・あかるい地域・たのしい学校

5 学校評価と教員評価

学校経営の方針及び経営の重点の周知

学校評価

年度始

- 1 重点目標、評価項目等の設定
○教職員が意識的に取り組めるよう精選した具体的な取組
- 2 学校評価計画書の作成と提出
- 3 学校関係者評価委員会の組織
○学校評価計画、取組状況等の説明

年度途中

- 4 継続的な取組の推進
○学校（園）公開の実施
○児童生徒や保護者、地域住民を対象としたアンケートの実施と公表
○学校評価委員会での意見交換
○中間的な評価の実施
○日常的・組織的な情報・資料の収集・整理

年度末

- 5 自己評価及び学校関係者評価の実施
- 6 学校評価報告書の作成と提出
- 7 評価結果等の公表

教職員の資質能力の向上

教員評価

年度始

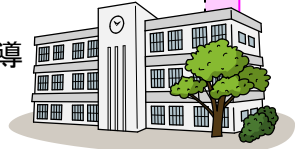
- 1 学校評価を基にした組織目標の設定
○具体的で明確な目標
○1年間で達成（評価）可能な内容
○グループ目標の設定（目標の連鎖）
- 2 自己目標の設定、自己申告書作成
○具体的な個人目標、具体的な手段
・テーマ（何を）
・達成水準（どのレベルまで）
・達成手段（どのような方法で）
・スケジュール（いつまでに）

年度途中

- 3 目標達成に向けた取組
○授業の観察
○面談の実施
・評価者の助言・指導
- 4 進捗状況の確認
○数値で表せるものは数値化
○課題と今後の対応

年度末

- 5 達成度等の評価
○自己評価の実施
○面談の実施
・意見交換と共通理解



学校の教育力の向上

信頼される学校づくり 信頼される教師の育成

6 学校教育の充実

学力の向上と楽しい学校を目指して ～ 授業で勝負する教師 ～

学校訪問

当面する課題を中心に説明を図り、
教育実践効果を高める。

計画訪問

学校経営全般にわたる状況を把握し、
教育課程、学習指導、その他学校の課題解決について研究協議を行い、
教育水準の向上に資する。

対象 全市立幼稚園、小・中学校

- 原則として全教科、道徳、特別活動、
外国語活動、総合的な学習の時間の
授業公開
- 協議題を設定した研究協議の実施

市要請訪問

各学校（園）の学習指導、生徒指導等の
教育課題に対し、指導主事が当該学校
を訪問して指導助言を行うことにより、
課題の解決を図る。

対象 全市立幼稚園、小・中学校

市生徒指導訪問

不登校、いじめ、問題行動等、学校の
抱える生徒指導上の諸課題について協議
と支援を行い、生徒指導体制の一層の充
実を図る。

対象

- <小学校>
指定された学校（2年に1回の割合）
- <中学校>
県生徒指導訪問を実施しない全ての学校

研究推進校

当該校の教育の充実を図るとともに
各校に成果等を広める。

市教育委員会研究推進校

市内小・中学校の教育水準を高めるた
め、研究推進校として創意ある学校経営、
指導法の改善、生徒指導の充実等の研究
を委嘱し、当該校の教育を充実させると
ともに、市内各校に成果等を広める。

- ICT機器活用研究
ICT機器（電子黒板とタブレット）を活用し、
学力向上を図る効果的な方法等についての研究
磯崎小 … 平成27・28年度
- 学級づくり研究
学級集団のアセスメント等を活用し、望ましい
学級の在り方やその構築に向けての研究
三反田小、津田小 … 平成28・29年度
- 小中連携研究
本市における小中一貫教育推進のための基礎研
究として、効果的な小中連携の在り方についての
研究
前渡小（代表）・勝田第三中
平磯中（代表）・平磯小
… 平成28・29年度
- ・研究期間 2年間
- ・研究成果の発表
- ・紀要作成

その他

- 道徳教育調査研究委員会
・道徳の郷土資料作成

教師の指導力・学校の教育力の向上

7 特別支援教育の充実

基本方針

教育上特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の自立に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う

幼稚園（保育所）・小学校・中学校

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校（園）内教育支援体制の充実
- ・ 個別の指導計画や個別の教育的支援計画に基づく、継続した支援と関係機関との連携
- ・ 教職員のインクルーシブ教育に対する理解促進

教育委員会

自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進

- ・ **一人一人の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実**

通常の学級，特別支援学級，通級指導教室における指導の充実

- ・ **幼児・児童生徒の相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進**

思いやりの心を育てる交流及び共同学習

- ・ **共通理解と特別支援教育の専門性を高める研修の推進**

一貫した教育支援を目指した研修

市教育支援委員会

- ・ 特別な教育的支援を要する幼児・児童生徒についての相談
- ・ 就学（園）に関する相談
- ・ 共通理解と専門性を高める研修の実施

学校介助員

- ・ 特別な支援を要する幼児・児童生徒への支援
- ・ 特別支援教育に係る研修の受講

教育研究所

- ・ 特別な支援を必要とする幼児・児童生徒への支援
- ・ 電話相談，来所相談への対応
- ・ 研究推進員による特別支援教育に関する研修等の実施

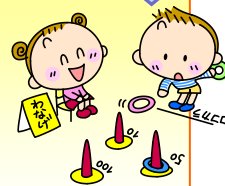
- ・ 小中学校・幼稚園（保育所）への相談
- ・ 教育委員会（市教育支援委員会）との相談・面接
- ・ みんなのみらい支援室など関係機関への相談

保護者



- ・ 健康推進課
- ・ 障害福祉課
みんなのみらい支援室
- ・ 児童福祉課
- ・ かなりや教室，野蒜教室
- ・ 特別支援学校
- ・ 茨城福祉医療センター

関係機関



8 ひたちなか市教育研究所

基本方針

地域に根ざした教育研究所として、調査研究・教職員研修・教育相談の運営に努め、社会の変化に主体的に対応できる個性豊かな人間を育成するため、次の4項目を基本方針とする。

① 本市教育の現状や目標に基づく研究課題を設定し、その課題解決に努める。研究の成果は各学校(園)に発信する。

② 教職員の自主的自発的な研修の場として、積極的な運営に努める。

③ 教職員の研修の充実を図り、資質の向上に努める。

④ 学校生活における諸問題を解決するため、教育相談の充実に努める。



努力事項

<研究推進部>

- 1 学校教育の今日的課題の解決に向けての内容の充実
- 2 学校教育上の諸問題の解決と教職員の資質の向上
- 3 情報活用能力の育成、学級づくりや特別支援教育に関する諸問題の解決に向けての取組の充実

<教育相談部>

- 1 いじめや不登校の未然防止と解消
- 2 社会への自立と適応力の育成、学校生活への復帰支援

《 調査研究 》
《 教職員研修 》
《 情報教育、学級経営、特別支援教育に関する研修 》

《 教育相談 》
《 適応指導教室 》

研究推進部 (調査研究)

学校教育が抱えている今日的課題についての調査研究及び成果の発信

◇ 専門研究員会

【2年計画の2年次】

- ・ 道徳教育専門研究員会
道徳の教科化に伴う課題に関する事柄について調査・研究する。

※研究報告の作成



平成27年度
研究紀要
第29集

◇ 第14回教育研究発表会

・ 12月26日(月)開催予定



研究推進部 (教職員研修)

学校教育上の諸問題の解決と教職員の資質向上等

◇ 基本研修

- ・ 2年・3年教員研修
- ・ 特別支援教育研修
- ・ 研究主任研修
- ・ 幼保小連携研修
- ・ 教育相談研修
- ・ 環境教育研修
- ・ いじめ・不登校対応研修
- ・ 道徳教育研修
- ・ 司書教諭 ・ 学校防災

◇ 希望研修

- ・ 学級経営 ・ 特別支援教育

◇ ICT活用

◇ 共催研修

- ・ 幼稚園教育研修
- ・ 社会科巡検
- ・ 外国語活動研修

◇ 視聴覚指導員、研究推進員

- ・ 学校HP更新等の支援
- ・ 視聴覚機器活用支援
- ・ 学級集団づくり、特別支援教育への支援

教育相談部 (教育相談)

教育相談の充実による課題解決と問題の未然防止及び適応指導教室の運営

◇ 電話/来所/訪問相談 (教育相談員6名)

- ・ 幼児、児童生徒の教育上の諸問題
- ・ 月～金 9:00～16:30
- 土 9:00～12:00

◇ いじめ・不登校相談センター(臨床心理士2名)

- ・ 来所相談(電話予約を)

◇ 関係機関との連携

- ・ みんなのみらい支援室、児童福祉課等

◇ 適応指導教室「いちよう広場」の運営

- ・ 学校生活への復帰支援
- ・ カウンセリングの実施
- ・ 体験活動

◇ 心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターによる不登校児童生徒への支援